

「平塚市視聴覚ライブラリーのあり方」(報告)

令和4年(2022年)11月

平塚市図書館協議会

はじめに

平塚市図書館は現在、中央図書館、北図書館、西図書館、南図書館の4館に加え、移動図書館の巡回による図書館サービスを提供しています。効果的・効率的な図書館運営へ転換を図るために、令和2年度からは中央図書館の窓口業務を民間に委託し、令和4年度からは地区図書館3館に指定管理者制度が導入されました。民間活力やICTの導入を含めて、時代のニーズにあったより利用しやすい図書館を目指し、従来提供してきた図書館サービスの見直しを図っています。

今期の検討課題ですが、令和3年度第2回平塚市図書館協議会で、視聴覚ライブラリーの今後の運営について検討するよう事務局からご提案がありましたので、「視聴覚ライブラリーのあり方」を今期のテーマの一つといたしました。令和3年3月に策定された「これからの平塚市図書館運営のあり方」の中でも、目指す方向2に「時代のニーズに合わせた図書館への転換」を掲げ、短期的取組として「視聴覚ライブラリー運営の転換」が挙げられています。令和8年度以降に予定されている平塚市中央図書館の大規模修繕に向けてという面からも、中央図書館内に事務室を構える視聴覚ライブラリーの運営の方向性を早急に検討しなければなりません。

こうした背景を踏まえ、今期図書館協議会で1年間の議論を重ね、視聴覚ライブラリーの運営の方向性を検討いたしました。デジタル化の急速な普及により、映像コンテンツに対する利用者のアクセス方法の変化（パッケージからストリーミングへ）は、図書館サービスにも大きく影響しているため、検討にあたっては、視聴覚ライブラリーの運営だけでなく、一般貸出されている視聴覚資料（CD、VHS、DVD等）についても協議しました。このたび協議した内容を整理し、運営における課題や実施すべき内容を、ここに報告いたします。

令和3年・4年度 平塚市図書館協議会会長

竹之内 禎

目 次

1. 検討の流れ	1
2. 事業の成り立ち、現状	
(1) 視聴覚ライブラリーとは	1
(2) 平塚市図書館と視聴覚ライブラリーの変遷	1
(3) 保有機材、保有資料、職員数	2
3. 課題の検討	
(1) 会議の中での意見	5
(2) 課題	7
4. 今後の運営について	
(1) 考察	7
(2) 今後の方向性	7
おわりに	9
平塚市図書館協議会委員名簿	10

1. 検討の流れ

「視聴覚ライブラリーのあり方」について検討するにあたり、「視聴覚ライブラリー事業」自体、一般的に馴染みがないため、視聴覚ライブラリー事業全体の歴史、事業概要、予算、保有資料数や貸出件数、職員数、県内の状況等を調査しました。また、現在、視聴覚ライブラリー以外にも個人への貸出を行っているビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料（紙芝居を除く）も併せて整理する必要があると考えます。社会の流れに合わせて、図書館を取り巻く環境の変化を考慮し、平塚市図書館全体としての視聴覚資料のあり方についても、言及しました。

2. 事業の成り立ち、現状

(1) 視聴覚ライブラリーとは

視聴覚ライブラリーとは、学校教育・社会教育における視聴覚教育の振興を図るために設置された機関であり、現在では主に市内で活動する団体を対象に、視聴覚資料（DVD、ビデオ、16ミリ映画フィルム）と視聴覚機材（プロジェクター、スクリーン、16ミリ映写機等）の貸出を行っています。また、市内在住、在勤、在学の方を対象に、16ミリ映写機操作技術を学べる講習会を実施しています。そのほか、来館機会の創出と、映像作品から原作となった文学や関連資料を紹介することを目的とした映画会を中央図書館と西図書館で行っています。

(2) 平塚市図書館と視聴覚ライブラリーの変遷

年 月	できごと
昭和 23 年 4 月	旧海軍火薬廠研究部に平塚市図書館を設置
昭和 23 年	GHQは、わが国の民主化を図る目的をもって、約 1,300 台の 16 ミリ映写機と C I E（民間情報教育局）映画フィルム（昭和 27 年 10 月から合衆国情報サービスフィルム）等を都道府県に貸与
昭和 24 年	アメリカ陸軍貸与の映写機により文化映画、幻燈会を本市にて随時開催
昭和 31 年	本市視聴覚ライブラリーの実質的活動開始
昭和 33 年 8 月	16 ミリ映写機操作技術講習会（第 1 回）開催
昭和 34 年 7 月	花水小学校分校あとの建物に移転（旧海軍の施設）
昭和 45 年 3 月	平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例制定 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則制定
昭和 45 年 4 月	平塚市（中央）図書館開館

昭和 46 年 2 月	文部省社会教育局に「視聴覚ライブラリー研究会」（社会教育局長の私的な諮問機関）を設置し、視聴覚ライブラリーのあり方について検討を依頼
昭和 46 年 3 月	平塚市中央図書館視聴覚ライブラリーの運営に関する規則制定
昭和 46 年 4 月	「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の答申 公的な施設としての「視聴覚ライブラリー」が初めて明確に位置付けられ、そのあるべき方向性が具体的に示される
昭和 46 年 7 月	「視聴覚ライブラリー研究会」の報告を受け、昭和 46 年 7 月 13 日付文部省社会教育局長通達「視聴覚ライブラリーの充実整備について」※（文社教 134 号）視聴覚教育に関する総合的な学習情報提供機関としての「視聴覚センター」建設への積極的な取り組みなどを提案し、これらの答申、報告を受けた文部省が、「視聴覚センター」に対する建設費補助などの財政措置を講じ、全国的にその整備が進められていく。
昭和 58 年 4 月	文部省所管の社会教育審議会から「視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について（中間報告）」生涯学習の要望に対応する視聴覚ライブラリーの整備、充実が提言される。視聴覚センターに期待される役割として、教材供給センター、教材制作センター、情報センター、研修センター、研究開発センター、学習センターの 6 つの役割があげられ、視聴覚ライブラリーもできる限り視聴覚センターのあり方に倣って機能充実に努めることが望ましいと提言された。
平成元年 5 月	文部省生涯学習局長通知視聴覚センター・ライブラリー実態調査の実施。 視聴覚センター・ライブラリーの設置・運営状況の実態把握と視聴覚教育行政の基礎資料の収集・整備。
平成 4 年 3 月	文部省所管の生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会から「新しい教育メディアを活用した視聴覚教育の展開について」が報告され、新しい教育メディアの活用の在り方等について整理された。

（3）保有機材、保有資料、職員数

■各館所蔵機材

所蔵機材	場 所				
	視聴覚ライブラリー	北 館	西 館	南 館	計
16 ミリ映写機	13	0	2	0	15
ビデオ・DVDプレーヤー	5	5	8	1	19
プロジェクター	6	0	0	0	6
ワイヤレスアンプー式	1	0	1	0	2
テレビ	1	5	8	0	14
カメラ	0	0	0	1	1
マイクロリーダプリンター	1	0	0	0	1
スクリーン	5	0	0	0	5
外部スピーカー	2	0	0	0	2

■視聴覚ライブラリー

団体用視聴覚資料

団体用視聴覚資料	所蔵数
16ミリ映画フィルム	645
8ミリ映画フィルム	48
団体貸出用ビデオ	90
団体貸出用DVD	90
スライド	120

※資料の状態の詳細な確認ができていないが、経年劣化が激しい資料を多数保有

登録団体数推移

年度	団体
28年度	535
29年度	545
30年度	556
31年度	99
2年度	60

※平成31年度に、平成28年度以前の登録で利用の無い団体を削除

貸出実績（団体貸出）

年度	機材貸出数（回）				資料貸出数（点）			
	16ミリ映写機	スクリーン	ビデオプロジェクター	外部スピーカー	16ミリ映画フィルム	ビデオテープ	DVD	紙芝居
28年度	18	23	40	6	138	34	19	212
29年度	20	21	40	6	146	66	65	399
30年度	17	14	51	7	117	8	32	298
31年度	20	15	38	7	98	2	21	260
2年度	9	9	11	5	31	0	3	451

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、16ミリ映写機操作講習会、映画会 令和2年度・3年度実施見合わせ

■各館視聴覚資料保有数・貸出数（個人貸出）

資料 年度	CD									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	5,040	20,476	0	30	4,636	8,040	5,022	12,073	4,415	12,869
29	5,050	17,924	0	115	4,635	7,338	5,226	9,911	4,386	12,724
30	5,009	16,891	0	23	4,624	7,603	5,221	9,783	4,351	11,370
31	4,992	14,530	0	8	4,614	5,589	5,202	8,868	4,167	10,328
2	4,747	13,143	0	28	4,572	4,151	5,149	6,227	4,122	9,360

資料 年度	ビデオテープ									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	1,909	2,137	0	6	2,953	1,414	2,529	1,689	2,418	1,497
29	1,865	1,904	0	7	2,392	740	2,522	1,204	2,381	1,085
30	1,759	2,145	0	2	2,352	980	2,520	1,393	2,371	845
31	1,746	1,266	0	1	2,336	1,357	2,505	1,001	2,101	461
2	1,674	810	0	5	2,213	1,105	2,490	859	74	233

資料 年度	DVD									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	1,026	8,840	0	21	731	4,042	848	5,396	964	6,515
29	1,028	7,155	0	34	732	2,963	848	4,487	962	5,552
30	1,005	6,112	0	35	735	2,981	852	4,336	957	4,583
31	1,009	5,358	0	6	733	2,460	857	3,888	924	3,871
2	1,013	5,152	0	5	727	1,868	854	2,714	924	2,599

資料 年度	紙芝居									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	2,516	5,011	709	132	860	1,435	2,396	2,552	1,677	1,883
29	2,546	4,997	717	118	869	1,246	2,407	2,390	1,682	2,346
30	2,559	5,155	714	130	879	1,142	2,419	2,372	1,684	2,144
31	2,581	4,223	724	52	890	914	2,432	2,211	1,686	2,242
2	2,581	3,264	753	49	895	695	2,430	1,388	1,687	1,058

※購入について

平成28年度から紙芝居以外の個人貸出用視聴覚資料は購入見合わせ（CD は寄贈分のみ受け入れ）

■担当職員

正規職員 2 名（他の業務と兼任）

■県内の状況

【継続している市】

川崎市、相模原市、鎌倉市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市

【機能移管した市】

小田原市（令和 3 年 4 月リニューアル 地域資料・視聴覚コーナーの機能整理）

横浜市（平成 29 年度：教育文化センター閉館に伴い視聴覚センター廃止→資料は中央図書館で貸出）

【廃止した市】

逗子市（平成 17 年度：図書館の建て替えを機に廃止）

大和市（平成 28 年度：図書館の移転を機に廃止、社会教育委員会議へも諮問）

3. 課題の検討

（1）会議中での意見（会議要旨抜粋）

- ・前期の図書館協議会でも発言させていただいたが、以前北図書館へ行った時、VHS ビデオの棚が広くとってあり、驚いたことがある。個人的にもDVDは借りずにストリーミングをしている。また、コロナ禍でここ1、2年状況がさらに変化してきており、視聴覚に関して世の中に情報はあふれており、図書館で提供しなくても良いと考えるので、その分市の図書館は紙媒体の本に力を注ぐなどしてほしい。先ほどの説明にあったが、視聴覚ライブラリーが誕生した昭和31年の当時では最先端だったと思うが、今は視聴覚については個人で楽しめる環境にあると考える。
- ・市町村がどこまでやるべきかという話にもなるが、県立図書館のように視聴覚ライブラリーを独立させずに、図書館の一般のカウンター業務へ統合させ、そこで団体にも貸出をする方法があると考え。つまりは、視聴覚ライブラリーという形で残さずに、機能は残すようなかたちもあるのではないか。また、レコードなどを含めた視聴覚資料は根強いファンもいるので、貸出できるものはより多くの方に利用していただける方法に精査し、残せるものは残して切り替える等検討していただければと思う。
- ・16ミリフィルム等の視聴覚資料は、既に役割は終えていると考える。代替手段はいくらでもあるので、その媒体へ移行すれば良いだけである。映写機について言えば、1台博物館へ移管し保存するなどが考えられる。また、16ミリフィルムにしても、まだ使える状態のときに他の媒体に移すことが必要だと思う。時々NHKのアーカイブスを視聴するが、そこと重複して

いる資料もあると思うので、精査し、いらぬものは廃棄するだけの話だと思う。ただ、不利益を被る人がいるとは思っているので、その点については留意していただきたい。

- ・不利益を被る人に対しては慎重にという話があったが、県立図書館のレコードなどの視聴覚資料にも根強いファンがいるという話もあったので、そのあたりは充分精査していただきたい。多くの視聴覚資料については、中央図書館のカウンター業務的な場所に移行すればよいかもしれないが、地域資料に関してはしっかりと対応していただければと考える。以前、保存していたフィルムが、ワカメ状になって使えないこともあるようだ。そういった資料の精査だけでも多大な労力であるが、現段階の資料では、実際のニーズがどのくらいあるのかは読み取れないので、今後色々な数値を出していただきたい。
- ・一般貸出用の視聴覚資料も、新規購入分はストップしているとあったが、使えるうちは使用できるが壊れたら終了というように利用者にご理解をいただければ良いのではないかと。

(2) 課題

① 機材や資料の整理

視聴覚ライブラリーは、中央図書館のバックヤードに事務所を構えています。実際に見学をさせていただきましたが、雑然と保管がされ、長年使用されていないと思われる資料も多く見受けられました。保有している16ミリフィルムは劣化が進み、使用不能なものがあるかもしれませんが把握はされていないとのことでした。また、16ミリフィルムのソフトの製造も中止されている状況とのことでしたので、他の媒体への変換する方法も検討する必要があります。著作権の関係で媒体変換できない資料もあるようです。機材や重要な資料をどのように整理するのか早急かつ計画的に実施する必要があります。

② 利用者ニーズの分析

今後の方向性を決定するにあたっては、現在利用している団体等への配慮をする必要があります。実際に利用している団体などの使用方法や要望の聞き取り、分析を行う必要があります。

③ 学校教育との連携

会議の中で、学校教育現場での視聴覚ライブラリーの利用について確認しましたが、ほぼ使用されていないとのことでした。しかしながら、視聴覚ライブラリーとは、「学校教育・社会教育における視聴覚教育の振興を図るために設置された施設」であるので、学校教育現場への支援を検討する必要があります。

④ 視聴覚ライブラリー運営の見直し

会議の中では、映像や音楽などの視聴覚については個人で楽しめる環境が整っており、視聴覚ライブラリー自体が過去に担ってきた一定の役割は果たしたと言えるのではという議論をしました。視聴覚メディアの変化やインターネットの普及などにより利用者のニーズが変化していることから、サービスの見直しが必要です。

令和8年度以降に予定されている中央図書館の大規模修繕に向け、その事前調査としてどの程度建物の劣化度が進んでいるか、どの程度の改修が必要か見極めるため、「中央図書館劣化度等調査業務」を令和4年度に実施するとのことでした。視聴覚ライブラリーの運営方法が変われば必要なスペースも変わってきます。

4. 今後の運営について

(1) 考察：

令和3年3月に策定した「これからの平塚市図書館運営のあり方」の中で、目指す方向2「時代のニーズに合わせた図書館への転換」を掲げ、短期的取組の一つに「視聴覚ライブラリー運営の転換」を挙げています。今後、図書館としての視聴覚ライブラリー事業全体の見直しを図るとともに、一般貸出用の視聴覚資料についても時代のニーズに合わせた転換を行う必要があり、順次各図書館でもニーズの少ないAVブースを学習や閲覧用の席へと用途変更し、資料の配置換えや機材の廃棄を行っているとのことでした。

視聴覚メディアの変化やインターネットの普及などにより利用者のニーズが変化していることから、機材や資料の整理を含めたサービス全体の抜本的な見直しは必須です。コロナ禍を機に、地域活動のあり方も変化しているので、利用団体にヒアリングを行うなど、ニーズにあった対応が求められるのではないのでしょうか。

保有している16ミリフィルムは劣化が進み、使用不可能なものが増えてきているようですが、保有機材や保有資料について、使用の可否を含め、適正な管理をしていただく必要があります。特に、16ミリフィルムの中には貴重な地域資料もあると思われますので、保管すべきものを整理することは先行して行うべきだと考えます。また、令和8年度以降に予定されている中央図書館の大規模修繕に向け、サービス全体の方向性を決定する必要があります。

(2) 今後の方向性：

視聴覚ライブラリーの今後について、今までどおり「視聴覚ライブラリー」単体で機能を維持するのではなく、団体向けの利用サービスについては一般部門に統合、団体貸出用資料及び機材

は使用可否を確認したうえで整理し、使えなくなるまでサービスを継続、地域資料等貴重な資料は媒体の変換なども視野に入れ参考室へ移管していただくことを提案します。また、令和8年度以降の中央図書館大規模改修に向け、「視聴覚ライブラリー」のスペースは今後より市民が利用できる形で広く活用を検討していただきますようお願いします。

- ① 保有機材や資料は、使用可能かどうか定期的に整理する必要があります。使用できない機材や資料をそのまま保管、実際に使用する際に使用可否を確認するのではなく、一度全体の機材や資料について、今後いつまでに整理するなど、計画的に実施すること、地域映像資料や媒体の保存は慎重に行い、必要に応じ媒体の変換を行ってください。
- ② コロナ禍という原因もあるとは思いますが、統計上利用率が大きく減っています。視聴覚ライブラリーの廃止自体はやむを得ないと思いますが、廃止に当たっては現在利用している団体などへのヒアリングを丁寧に行い、なるべく不利益を被る方がいないようご配慮ください。
- ③ 学校では「GIGA スクール構想」を推進しているところであり、児童生徒の1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びが推進されていますが、ぜひ学校で使用しているタブレット教材と図書館で導入している電子図書館を連携させ、子どもたちに読書の機会を提供していただけるよう検討をお願いします。今後、電子図書館サービスを展開していく中で、電子書籍だけではなく、16ミリフィルムやビデオテープなどの従来型の視聴覚資料に代わる、電子的な動画等のコンテンツを提供していく方法もありますので、併せてご検討ください。
- ④ 完全に視聴覚ライブラリーに関するサービスを廃止するのではなく、視聴覚ライブラリー単体で運営する方法から、市民や団体がより利用しやすい貸出室へ機能を移転するのはいかがでしょうか。会議の中では移転にあたって考慮すべき点はあるけれどもデメリットなどはないようでした。中央図書館は利用者が普段入らないバックヤードがかなり広いように思われますので、現在視聴覚ライブラリーで使用しているスペースは別の用途へ転換し、その代わりとして利用者スペースを確保していただきたいと要望します。

参考文献等：

- ・「視聴覚ライブラリー職員のためのQ&A」 全国視聴覚教育連盟
- ・「生涯学習研究e辞典」 日本生涯教育学会
- ・「視聴覚協会80年のあゆみ」協会創立80周年記念誌 (財)日本視聴覚教育協会
- ・「大分情報学習センターで行ってきた情報教育の今後の在り方について」 大分市
- ・「らぼーる2020」(平塚市図書館年報) 平塚市図書館
- ・「令和3年度第2回及び令和4年度第1回平塚市図書館協議会資料」

おわりに

2020年以降、新型コロナウイルス感染症は、変異株の出現などにより、2022年にも感染が拡大し、収束にはほど遠い状況が続いています。経済・社会を動かすことで日常を取り戻しつつありますが、我々はコロナ禍以前の社会を戻そうとするのではなく、コロナの経験を踏まえた日常を取り戻す必要があります。

急加速したデジタル化、映像コンテンツに対するアクセス方法の変化などは、図書館サービスにも大きく影響します。2021年7月には、平塚市図書館でも電子図書館など来館しなくとも図書館サービスを利用できるようになりました。ストリーミング（インターネットに接続してダウンロードをしながら動画や音楽を再生する方法）が一般的になり、世の中に情報があふれているので、DVD等の媒体自体のニーズも減り、地域の上映会等の機会もどんどん減り続けるのではないかと考えます。

今回テーマとした視聴覚ライブラリーについては、平塚市中央図書館と同じ建物のバックヤードにおいて、地域の団体向けに視聴覚機材や16ミリフィルム等の視聴覚資料の貸出を行い、地域の上映会等に活用されてきました。一般利用者にとっては、あまり知られていない存在ですが、統計資料の推移をみると、一定の役割は果たしたと言えます。

図書館協議会で何度か議論を重ね、中央図書館の大規模改修の時期を目途に、視聴覚ライブラリー単体での運営を廃止し、一般利用者と同様に貸出室等で機材や資料の貸出を継続する結論に至りましたが、廃止に当たっては現在利用している団体などへのヒアリングを丁寧に行い、なるべく不利益を被る方がいないよう配慮していただければ幸いです。また、貴重な視聴覚資料については、早急に調査し適正に保存をしていただきますようお願いいたします。図書館協議会としてこれまで積み重ねてきた協議を踏まえ、図書館サービス全体の質を落とさず、さらに前向きな図書館サービスを展開していただきますよう、この報告書が活かされることを期待します。

令和3年・4年度 平塚市図書館協議会副会長

久保田 幸子

平塚市図書館協議会委員名簿

令和3年8月1日～令和5年7月31日

	氏名	分野	推薦母体
委員	山崎 奈穂美	学校教育関係者	平塚市立小学校長会
委員	宮田 篤	学校教育関係者	平塚市立中学校長会
委員	鈴木 めぐみ 森谷 芳浩	社会教育関係者	神奈川県立図書館 (令和4年度交代)
副会長	久保田 幸子	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	平塚市子ども読書活動推進協議会
会長	竹之内 禎	学識経験者	東海大学
委員	春木 俊秀	学識経験者	市民公募